

平成20年度各会計の 歳入歳出決算額、 監査委員意見は 次のとおりです。



審査意見を述べる石井幸夫監査委員

一般会計

総体において、歳入歳出とも計画どおり確保、執行されたものと認められるところであるが、歳入では、課税客体の的確な把握に基づいた賦課と徴収の向上等財源の確保の努力が望まれるところであり、歳出においては、各種施策に関し、その施策の緊急性及び費用対効果を十分検討し、事務の効率化を図るとともに健全な財政運営の確保に努められたい。

国保多古中央病院

入院収益は微増で外来収益は減収になっているが、常勤内科医が1名増員となってから、医療収益に改善の兆候が見られる。引き続き常勤内科医の確保に努めるとともに、支出の抑制等、病院全体で課題を共有し、職員一丸となって課題の解決にあたることが重要である。

今後とも、地域住民の健康と福祉の増進を図るとともに、常に企業感覚を意識した病院経営に努力されたい。

水道

今後も安全で良質の水道水を安定して供給するためには、基盤となる施設整備とその維持管理が必要不可欠だが、さらなる料金の徴収努力をしつつ、経費の節減と効率的投資に努め、将来の財政状況を踏まえた健全な経営に努力されたい。



9月久賀小学校運動会にて

9月定例議会が8日から18日までの11日間の会期で開催されました。
町提出の議案は、専決処分の承認が1件、契約の締結が1件、条例の一部改正が1件、一般会計補正予算及び特別会計補正予算が8件、人事案件が2件です。これらはすべて可決、同意されました。
また、平成20年度一般会計歳入歳出決算ほか各会計決算はすべて認定されました。
その他陳情2件、請願4件の審議を行い、すべて採択されました。詳しくは、14ページに記載しています。
一般質問は6議員が行いました。

平成20年度多古町一般会計及び

6特別会計、2企業会計の歳入歳出決算額は次のとおりです。

■一般会計

歳入 約56億 621万円
翌年度へ繰越すべき財源
約2,084万円
歳出 約51億 4,743万円

■学校給食センター事業特別会計

歳入 約1億 9,060万円
歳出 約1億 8,691万円

■国民健康保険事業特別会計

歳入 約21億 5,458万円
歳出 約19億 7,002万円

■老人保健特別会計

歳入 約1億 7,952万円
歳出 約1億 4,406万円

■農業集落排水事業特別会計

歳入 約1億 4,703万円
歳出 約1億 4,430万円

■介護保険事業特別会計

歳入 約10億 4,369万円
歳出 約9億 9,928万円

■後期高齢者医療特別会計

歳入 約1億 3,100万円
歳出 約1億 3,066万円

■国保多古中央病院事業会計

収益的収入 約13億 7,413万円
収益的支出 約16億 4,480万円
資本的収入 約9,144万円
資本的支出 約1億 3,702万円

■水道事業会計

収益的収入 約3億 132万円
収益的支出 約3億 1,853万円
資本的収入 約2億 1,502万円
資本的支出 約3億 4,424万円